

# 令和4年度採用 職員募集（障がい者）

私たちと一緒に、加古川市をより良くするために働いてみようと思われるかたの申込みをお待ちしています。

主催	加古川市
申込期間	令和3年8月12日(木)9時～8月24日(火)正午
場所	—
内容	<p>令和4年度採用の加古川市職員募集要項（事務職・技術職（土木・建築・電気）（障がい者））の公告を令和3年7月15日（木）午後3時に行いました。 今年度は、新たにフルタイム勤務職員の技術職（土木・建築・電気）の試験区分を設けました。</p> <p><b>【募集職種】</b> フルタイム勤務職員（60歳定年）          ・事務職          ・技術職（土木・建築・電気）          任期付短時間勤務職員（最長3年）          ・事務職</p> <p><b>【申込期間】</b>          令和3年8月12日（木）9時～8月24日（火）正午（Web申込みのみ）</p> <p><b>【試験日】</b> 令和3年9月23日（木・祝）</p> <p>※詳細は募集要項で</p>
対象(参加者)	加古川市職員として働きたい人
定員	—
参加費	—
申込先・方法	Web申込みのみ（HPより）



目的・背景 その他	行政のプロとして、一緒に働いていただける方を募集します。
市ホームページ	掲載済み
広報かがわ	8月号に掲載予定



加古川市 人事課 人事係（担当：中島・鎌尾）  
☎ (079) 427-9139（内線 2332）



令和4年度採用

障がい者  
(事務職・技術職)

# 加古川市職員募集要項

## ★加古川市の働く環境★

- ・多様性を認め合う組織風土があります！
- ・特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるよう職場環境の整備を推進！
- ・公認心理師や障害者職業生活相談員との面談など支援も充実！

## ●募集職種

事務職及び技術職(土木・建築・電気)

※詳細は「1 試験区分・採用予定人員・受験資格」を参照

## ●受付期間(インターネットによる申込みのみ)

令和3年8月12日(木)午前9時から8月24日(火)正午まで

## ●試験日

令和3年9月23日(木・祝)

## ●合格発表日

令和3年10月中旬

## 1 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
事務職(障がい者) (フルタイム勤務) 【60歳定年】	2名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、次の①及び②のいずれにも該当する人 ①身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかの障害者手帳の交付を受けている人 ②大学、短期大学、高等専門学校、専門学校または高等学校を卒業した人または来年3月に卒業見込みの人(試験区分が技術職の場合は、選択した職種に関する専門課程を修了し、卒業または卒業見込みであることが条件となります。)
技術職*(障がい者) (フルタイム勤務) 【60歳定年】 ※土木職、建築職、 電気職から選択		
事務職(障がい者) (任期付短時間勤務) 【任期:最長3年】	3名程度	身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかの障害者手帳の交付を受けている人

- (1) 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人はいずれの試験区分も受験できません。
- (2) いずれの試験区分においても、合格発表後に各区分における受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。
- (3) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。



(4) 各学校は学校教育法に基づくものとするほか下表のとおりとし、卒業の区分は最終学歴（試験区分が技術職の場合は、選択した職種の専門課程を修了した学歴のうち最終のもの）によります。

卒業の区分	取扱内容
大学	学校教育法により「大学卒と同等と認められるもの」
短期大学	学校教育法により「短期大学卒と同等と認められるもの」
高等学校	学校教育法により「高等学校卒と同等と認められるもの」 ※特別支援学校高等部も「高等学校卒と同等と認められるもの」とします。
専門学校	修業年限2年以上の専修学校の専門課程

## 2 勤務時間等

試験区分	主な職務内容	勤務時間
事務職(障がい者) (フルタイム勤務) 【60歳定年】	一般事務	週38時間45分 【1日7時間45分×週5日】
技術職(障がい者) (フルタイム勤務) 【60歳定年】	土木職 道路、下水道等の設計及び施工監理等の専門的業務	
	建築職 施設の設計、施工監理及び建築指導行政等の専門的業務	
技術職(障がい者) (フルタイム勤務) 【60歳定年】	電気職 施設の電気設備の設計、施工監理及び維持管理等の専門的業務	
事務職(障がい者) (任期付短時間勤務) 【任期：最長3年】	一般事務	①週31時間 【1日7時間45分×週4日】 ②週30時間 【1日6時間×週5日】

※任期付短時間勤務職員について、任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日までで、1年を超えない期間で最長3年まで更新する場合があります。

## 3 他の試験区分での合否判定について

受験する試験区分で合格に至らなかった場合に、他の試験区分での合否判定を受けることができます。希望者は申込み時に該当欄をチェックしてください。

具体的には次の2つです。

- ①事務職（フルタイム勤務）または技術職（フルタイム勤務）の試験区分で合格に至らなかった場合に、事務職（任期付短時間勤務）の試験区分での合否判定を受ける。
- ②事務職（任期付短時間勤務）の試験区分で合格に至らなかった場合に、事務職（フルタイム勤務）または技術職（フルタイム勤務）の試験区分での合否判定を受ける。

※事務職（フルタイム勤務）と技術職（フルタイム勤務）を同時に希望することはできません。

※合否判定を希望する他の試験区分での受験資格を満たす場合に限りです。

なお、**各試験区分の選考は独立して行うため、この希望の有無による有利不利は一切ありません。**

## 4 受験申込（インターネットによる申込みのみ）

- (1) 受験の申込みは、市ホームページから令和4年度採用事務職・技術職（障がい者）ページの「加古川市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。

《申込受付期間》 **令和3年8月12日（木）9時から8月24日（火）正午まで**

・申込みは、「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。その他申込み手続きについては、市ホームページ掲載の「受験申込み方法及び注意事項について」を確認してください。



- ・申込み時には以下の項目について、入力があります。（それぞれ300字以内）
  - ①加古川市職員を目指そうと思った理由について記載してください。
  - ②あなたの強みは何ですか。その強みを加古川市のどのような職場で、どのようにいかすことができると思いますか。具体的に教えてください。
- ・受験する上で必要な配慮がある人は、申込みサイト上の「障害者手帳取得内容：試験等の配慮」に入力してください。

(2) 以下の場合は、人事課まで連絡ください。（連絡先は最終頁に記載しています。）

- ・本登録後に、登録されたメールアドレスに「申込み完了のお知らせ」の電子メールが届かない場合
- ・申込み後に、メールアドレスの変更が必要となった場合
- ・その他申込み方法等に関する質問がある場合

※原則、電話にて受け付けますので、9時から17時まで（平日12時から13時まで及び土・日・祝日を除く。）に問い合わせてください。

※受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する必要がある他、受付期間終了の直前は、サーバが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）

※使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

## 5 試験

- (1) 試験日 令和3年9月23日（木・祝）
- (2) 試験会場 加古川市役所
- (3) 試験内容

科目	時間	内 容
能力・性格検査	110分	能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考等）及び性格検査
個人面接	—	自己PR等

※試験科目とは別に個人面接の参考資料として面接カードを記入していただきます。

### (4) 受験票

9月9日（木）正午までに受験票交付に関するお知らせの電子メールを送信します。印刷の上、試験当日に必ず持参してください。また、当日の集合時間等は受験票交付時にお知らせします。

### (5) 試験結果

試験結果については、受験者全員に郵送します。また、令和3年10月中旬に合格者の受験番号を市役所玄関前掲示場に掲示するとともに、市ホームページに掲載します。

**新型コロナウイルス感染症や悪天候等の影響により、試験日時等が変更となる場合があります。変更になる場合は、市ホームページ及びメールでお知らせします。**

## 6 試験結果の開示

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、**受験者本人が直接請求**してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1ヶ月間	人事課人事係



## 7 提出書類（試験当日に提出してください。）

試験当日に以下の書類を提出していただきますので準備しておいてください。

	高等学校卒業見込みの人以外	高等学校卒業見込みの人
提出書類	<b>①結果通知用封筒 1通</b> ※長形3号<12cm×23.5cm>封筒に94円切手を貼り、申込者の「氏名・送付先」を明記し、氏名の後には「様」を記入してください。	
	<b>※任期付短時間勤務の試験区分にのみ申し込む場合は、上記①のみ提出してください。</b>	
	<b>②卒業見込証明書または 在学証明書（卒業した人は卒業証明書） ③学業成績証明書</b>	<b>②近畿高等学校統一用紙（その3）または 全国高等学校統一用紙（応募書類その2） ※高等学校所定用紙</b>

※大学卒、短期大学卒または高等学校卒と同等と認められる資格で申し込む人は、当該資格及び成績を証明する書類が必要です。（詳しくは人事課へお問い合わせください。）

※②、③は原本を提出してください。

## 8 採用

令和4年4月1日に採用予定です。ただし、卒業見込みの人については、卒業が採用の条件となります。また、合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について、補欠合格とする場合があります。

## 9 給与

(1) 初任給（地域手当を含む）

① 事務職（障がい者）（フルタイム勤務）及び技術職（障がい者）（フルタイム勤務）

大学卒	短大卒等	高等学校卒
194,361 円	173,967 円	159,547 円

※初任給（地域手当を含む）は、採用前の経歴に応じて加算される場合があります。

② 事務職（障がい者）（任期付短時間勤務）【任期：最長3年】

週31時間【1日7時間45分×週4日】	週30時間【1日6時間×週5日】
127,637 円	123,519 円

※①、②ともに前年の勤務実績に応じて、年1回の昇給があります。

(2) 諸手当

「加古川市職員の給与に関する条例」の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤労手当等を支給します。ただし、任期付短時間勤務職員は一部の手当について支給はありません。

※上記内容は令和3年4月1日現在のものであり、今後、給与改定等により変更になる場合があります。

市役所  
（外観）



加古川市総務部人事課人事係（本館5階）

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地

TEL：（079）427-9139（直通）

ホームページ：http://www.city.kakogawa.lg.jp